

「消火栓」や「防火水槽」 付近は駐車禁止です！

知多南部消防組合消防署(☎64-0119)

皆さんは、火災現場で消防隊員が放水している姿を見たことがありますか？

大きな火災になると、複数の消防車からホースが延長され、それぞれのホースから消防隊員が放水をし、消火活動が何時間にも及ぶ場合もあります。

その消防車が消火に使用する水は、池や川の水を吸い上げている場合もありますが、多くの場合は道路上や歩道脇に設けられた消火栓や防火水槽を使用しています。しかし、道路上に違法に駐車された車両によって消火栓や防火水槽が使えなくなるといった事態が発生し、消火活動に支障を来すことがあります。

消火栓や防火水槽付近に駐車することは、法律でも禁止されていますので、絶対に駐車しないで下さい。

こんな場所への駐車はやめましょう。

■ 駐車が禁止されている主な場所

- ・ 消火栓、消防用防火水槽の給水口または吸管投入口から5メートル以内の部分
- ・ 消防自動車等の車庫や消防用防火水槽又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分



暮らし
を守る



普通救命講習開催のお知らせ

「目の前で倒れた人に あなたは何かできますか？」

勇気を出して、あなたから救命のリレーを始めましょう。救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人が応急手当を行うことは、救命に大きな効果があります。

消防署では「心肺蘇生法」や「AEDの取り扱い」、「止血法」を中心とした普通救命講習を開催します。

大切な人の命を救えるのは、目の前にいるあなたです。ぜひ、受講してください。

- 日 時** 3月9日(土)
午前9時～正午(3時間)
- 場 所** 知多南部消防組合
- 定 員** 15人(申込順)
- 受 講 料** 無料
- 申込期限** 3月1日(金)
- 受付時間** 平日 午前9時～午後5時

申込・問合せ

知多南部消防組合
☎64-0119(代表)



枯草火災に注意!!

知多南部消防組合消防本部予防課
☎64-0121(直通)

空気が乾燥するこの時季は、枯草から燃え広がる火災が多く発生します。実は、こういった火災は、知多南部消防の管轄するこの町でも毎年のように発生しています。

枯草火災を起こさないためにも次のことに注意しましょう。

- 屋外で火気を使用する場合は、消火できる準備をし、火が消えるまでその場を離れない。
- 風の強い日や乾燥している日は、屋外の火気の使用は避ける。
- 空地や畑の所有者などは、枯草を適切に処理する。
- たばこの吸い殻は投げ捨てず、責任をもって処理する。

一人ひとりが気をつけて、枯草火災をなくしましょう。